

コロナウイルスに関する考え方

当院では随時更新されている国の基本方針、厚労省・保健所の指示に従って対応しています。

- 1) 透析患者の方(重症化の可能性のある方)が多数いるため、コロナウイルス感染の可能性が高い方の外来診療は原則行えないこととなります。
- 2) カゼのような症状がある方は、下記7)の事前確認をして、必ず受付でお伝えください。
- 3) 血圧・循環器診療や糖尿病・脂質異常などは通常通りの診療をいたします。
- 4) カゼ症状はあるもののコロナウイルス感染の可能性がほとんどない方の診療は可能ですが、軽症でもコロナを否定できず、国の方針で他患者と接触しないことが原則です。
- 5) 現状で、コロナウイルスの検査は一般診療所では行えず当院では検査できません。保健所経由での特定施設のみで検査可能です。コロナでないという診断はできません。
- 6) 体調不良のない方で、コロナウイルスに関する疑問・不安のある場合は、札幌市:011-632-4567、厚生労働省:0120-565653 にお電話してください。
- 7) 体調が悪くコロナウイルスが心配な方は、#7119、または011-272-7119 にお電話してください。